

第 3 問 答 案 用 紙 < 1 >
(会 計 学)

問題 1

問 1

① 見積残存価額	② 貸手の計算利率	③ 現金販売価額
④ 3,664,186 円	⑤ 76,315 円	⑥ 60,000,000 円
⑦ 0 円	⑧ 206,339 円	⑨ 1,500,000 円

問 2

理由：土地の経済的耐用年数は無限であることから、所有権移転ファイナンス・リース取引

に該当しない土地のリース取引は、通常、フルペイアウトのリース取引に該当しないため。

場合・所有権移転条項があるリース取引である場合

・借手に割安購入選択権があるリース取引であり、その行使が確実に予想される場合

第3問 答案用紙<2>
(会 計 学)

問題2

問1

(単位：万円)

①	6,840	②	52,480	③	152,640
④	746	⑤	0	⑥	2,822
⑦	25,712	⑧	52,480	⑨	144,064

問2

制度会計は減損損失の認識の判定について蓋然性基準によっており、減損の存在が相当程度に確実な場合に限って減損損失を認識及び測定するものとしていること、また、減損損失の戻入れは事務的負担を増大させるおそれがあることが理由として挙げられる。

第4問 答案用紙<1>

(会 計 学)

問題 1

問 1

32,010 千円

問 2

退職に伴う数量の変動は、環境の変化等の企業が意図しない数量の変動であるため、その影響額を見直した期の損益として計上する。これに対して、条件変更に伴う評価単価の変動は、大幅に失われたインセンティブ効果を回復するという企業の意図により、将来にわたる効果を期待して評価単価を修正するものであるため、ストック・オプションの公正な評価額の増加額につき、残存期間にわたって以後追加的に費用計上する。

問題 2

問 1

(単位：千円)

(借方)	当 座 預 金	(7,000)		(貸方)	< 力 >	(10,000)
	< ウ >	(3,000)				

自己株式の取得は株主との間の資本取引であり、会社所有者に対する会社財産の払戻しの性格を有するため、自己株式の性格は資産ではなく資本の控除である。これを踏まえると、自己株式の処分は新株の発行と同様の経済的実態を有し、その処分差額は株主からの払込資本と同様の経済的実態を有すると考えられるため、資本剰余金として処理する。

問 2

(単位：千円)

(借方)	< 才 >	(1,000)	(貸方)	< ウ >	(1,000)
------	-------	-----------------	------	-------	-----------------

その他資本剰余金は、払込資本から配当規制の対象となる資本金及び資本準備金を控除した残額であり、払込資本の残高が負の値となることはあり得ない以上、払込資本の一項目として表示するその他資本剰余金について、負の残高を認めることは適当ではない。したがって、その他資本剰余金が負の残高になる場合は、利益剰余金で補てんするほかなく、その他資本剰余金の残高を超える自己株式処分差損はその他利益剰余金から減額する。

第4問 答案用紙<2>
(会 計 学)

問題3

問1

(1) 70,695 円

(2) 引当金を計上する方法は、有形固定資産の除去に必要な金額が貸借対照表に計上されず、資産除去債務の負債計上が不十分であること、また、資産除去債務を計上する処理は、有形固定資産の取得原価に含められた資産除去債務に対応する除去費用が減価償却を通じて各期に費用配分されるため、引当金を計上する方法を包摂することが理由として挙げられる。

問2

(1) 2,121 円

(2) 時の経過による資産除去債務の調整額は、実際の資金調達活動による費用ではないこと、また、同種の計算により費用を認識している退職給付会計における利息費用が退職給付費用の一部を構成するものとして営業費用に計上されていることが理由として挙げられる。

問題4

問1

国庫補助金等により固定資産を取得した場合、企業にとって取得に要した実質的な支出額は、当該国庫補助金等を控除した金額となる。そこで、取引事実を忠実に表現し、回収すべき投資額たる支払対価に基づき資産の取得原価を測定する観点から、当該国庫補助金等に相当する金額を、当該固定資産の取得原価から控除する圧縮記帳処理が認められている。

問2

圧縮記帳処理では、国庫補助金等に相当する金額が固定資産の取得原価から控除されるため、取得原価が取得時の資産価値を反映せず、資産及び減価償却費がそれぞれ過小に表示される。この点、繰延収益処理では、当該国庫補助金等が負債として処理され、固定資産の取得原価に影響を与えないため、貸借対照表上、取得時の資産価値に基づく適正な未償却原価が資産として表示されるとともに、収益を繰延処理するため、損益計算書上、各期の最終損益に影響を与えないことなく、取得時の資産価値に基づく適正な減価償却費とこれと対応する収益が表示される。これにより、繰延収益処理では、財政状態及び経営成績を適正に表示できる効果がある。

第5問 答案用紙<1>

(会 計 学)

問題 1

問 1

(単位：百万円)

①	6,900	②	884
③	1,380	④	1,850
⑤	2,624	⑥	3,884
⑦	546	⑧	4,050

問 2

連結貸借対照表

X3年12月31日 (単位：百万円)

資産の部

流動資産	
現金預金	5,950
売掛金	6,000
棚卸資産	(5,520)
流動資産合計	<u>【 17,470 】</u>
固定資産	
有形固定資産	(16,100)
無形固定資産	(7,300)
のれん	(788)
関連会社株式	(1,740)
その他有価証券	2,480
繰延税金資産	(2,120)
固定資産合計	<u>【 30,528 】</u>
資産合計	<u>【 47,998 】</u>

負債の部

流動負債	
買掛金	3,060
流動負債合計	<u>3,060</u>
固定負債	
長期借入金	24,000
固定負債合計	<u>24,000</u>
負債合計	<u>27,060</u>

純資産の部

株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	(2,624)
利益剰余金	(4,705)
株主資本合計	<u>【 17,329 】</u>
その他の包括利益累計額	(360)
非支配株主持分	(3,249)
純資産合計	<u>【 20,938 】</u>
負債・純資産合計	<u>【 47,998 】</u>

連結損益計算書

自 X3年1月1日至 X3年12月31日

(単位：百万円)

売上高	22,500
売上原価	(15,330)
売上総利益	<u>【 7,170 】</u>
販売費及び一般管理費	
販売費	3,550
一般管理費	(3,230)
のれん償却額	(96)
販売費及び一般管理費合計	<u>【 6,876 】</u>
営業利益	<u>【 294 】</u>
営業外収益	(584)
持分法による投資利益	(720)
営業外費用	1,100
経常利益	<u>【 498 】</u>
特別利益	(300)
税金等調整前当期純利益	<u>【 798 】</u>
法人税、住民税及び事業税	(370)
法人税等調整額	(290)
法人税等合計	<u>【 80 】</u>
当期純利益	(718)
非支配株主に帰属する当期純利益	(△ 603)
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>(1,321)</u>

連結包括利益計算書

自 X3年1月1日至 X3年12月31日

(単位：百万円)

当期純利益	<u>【 718 】</u>
その他の包括利益	(△ 240)
包括利益	<u>(478)</u>
(付記)	
親会社株主に係る包括利益	(1,135)
非支配株主に係る包括利益	(△ 657)

第5問 答案用紙<2> (会 計 学)

問3

①	65	②	子	③	段階取得	④	35
⑤	資本	⑥	770	⑦	585	⑧	3,815

問4

Z社のA社に対する持分比率が20%となり、A社はZ社の関連会社となる。このため、個別財務諸表上、Z社ではZ1事業に対する投資が継続しているものとして、移転損益は認識せず、受取ったA社株式の取得原価をZ1事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する。また、連結財務諸表上、A社株式に持分法を適用し、A社に係るZ社の持分の増加額とZ1事業に係るZ社の持分の減少額との間に生じる差額のうち、A社に対して投資したとみなされる額とこれに対応するA社の事業分離直前の資本との間に生じる差額はのれんまたは負ののれんとして処理し、また、Z社の事業が移転されたとみなされる額とZ1事業に係るZ社の持分の減少額との間に生じる差額は持分変動差額として取扱う。

問5

- ①・収益性が低下した固定資産に減損損失を計上する会計処理
・回収可能性がないと認められた繰延税金資産を取崩す会計処理
- ②・実質価額が低下したA社株式に投資損失引当金を計上する会計処理
・実質価額が著しく低下したA社株式に減損処理による評価損を計上する会計処理
・A社に対する金銭債権に貸倒引当金を追加計上する会計処理
- ③・超過収益力が失われたA社ののれんに減損損失を計上する会計処理
・A社の欠損のうちA社に係る非支配株主持分に割当てられる額が当該非支配株主の負担すべき額を超える場合に、当該超過額をP社の持分に負担させる会計処理